

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別： 通所介護
事業所名(施設名)： 松代デイサービスセンター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

- 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 生活支援の 基本と権利擁護	(1) 生活支援の基本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。 ■ 2 日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、自立や活動参加への動機づけを行っている。 ■ 3 利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。 ■ 4 利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。 □ 5 利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。 ■ 6 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取組が組織的に継続して行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの情報、本人、家族の意向を確認して一人ひとりに合わせた活動の参加が出来る取組みを工夫している。介護計画作成時、見直し時期には一人ひとりに応じた生活となっているか職員会で検討している。 ・機能訓練を兼ねた体操、ゲーム、作品作り等複数のメニューが実施されている。地域の施設が開催する作品コンクールに出展して社会参加に配慮した機会も作っている。 ・活動に集中して参加できない利用者には個別の対応をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。 ■ 8 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。 ■ 9 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。 ■ 10 コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。 ■ 11 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。 ■ 12 利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。 ■ 13 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の挨拶を徹底して行い、1日のコミュニケーションがスムーズに取れるよう配慮している。職員は空いた時間に意識的に利用者の中に入り、一人ひとりと会話をしよう心掛け思いや希望を把握するよう努めている。 ・利用者の尊厳に配慮した接し方、丁寧な言葉使いをするよう心掛けている。コミュニケーションの方法や支援について職員会で検討して見直しをしている。
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<ul style="list-style-type: none"> □ 14 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 ■ 15 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 16 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 17 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 18 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 19 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止推進委員会設置要綱、虐待防止規定があり、権利擁護委員会が開催され、研修が行われている。 ・法人として権利擁護担当者によるチェックリストに基づいて各事業所の状況を確認し、集計結果を各事業所にフィールドバックして、不適切な支援の一掃をするための取組みを行っている。 ・職員は権利侵害に対する意識を常に持って接している。利用者からの訴え、会話、入浴時等の身体状況などから虐待が疑われる場合は介護支援専門員に報告している。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	2 環境の整備	(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気 ■ 21 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。 ■ 22 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 ■ 23 休息に適した環境づくりを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床暖房、クーラーの設置があり、生活空間は適温に管理されている。清掃、次亜塩素酸による消毒を毎日行い清潔な環境となっている。 ・壁面等に利用者や職員の作品をたくさん飾り季節感がある。利用者の要望を取り入れ可能な範囲でくつろげる空間作りをしている。 ・今後、利用者の機能低下等が予測され、ベット等の介護用品を設置できるスペースの確保が望まれる。改善により、多くの高齢者のニーズに応えられると考えられる。
	3 生活支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている。 ■ 25 安全・快適に入浴するための取組を行っている。 ■ 26 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 ■ 27 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて対応を工夫している。 ■ 28 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。 ■ 29 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 ■ 30 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 31 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 32 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。 ■ 33 家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の天然温泉が引き湯されている。利用者は体が温まる、身体の動きが良くなる等と入浴を楽しみにしている。温泉成分から長湯のために体調変化を来さないよう看護師による入浴前の健康チェック、入浴中の見守りを重視している。 ・車いす、シャワーチェア等使い安全に快適に入浴できる工夫をしている。座位保持困難な利用者のために特殊浴槽が設置されている。 ・入浴を拒否される利用者には、声掛け等工夫して入浴に誘っている。自宅での入浴が困難な利用者の相談、助言等行い介護支援専門員に報告している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。 ■ 35 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。 ■ 36 トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。 ■ 37 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 ■ 38 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。 ■ 39 排せつの自立のための働きかけをしている。 ■ 40 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 ■ 41 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 ■ 42 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 43 家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄は残存機能の維持に配慮して、利用者がトイレでの排泄を行えるよう丁寧な支援に努めている。 ・トイレでの順番持ちの混乱を避けるための支援、トイレ使用中は、ドア、カーテンの開閉がスムーズに行えるようプライバシーに配慮して職員は常に見守り介助を行っている。 ・入浴時のパットの汚染状況をこまめに記録し、排泄に関する情報を共有して検討している。必要に応じて家庭、介護支援専門員に連絡している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 ■ 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。 ■ 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。 ■ 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 ■ 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。 ■ 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 51 送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。 ■ 52 家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練担当職員による身体機能評価を行い、心身の状況、意向を踏まえて自力移動できるよう支援を行っている。 又、必要に応じて福祉機器や福祉用具を本人・家族の意向、介護支援専門員からの情報を得て利用できるよう支援している。 ・送迎サービスは送迎時の移動マニュアルに添い、利用者の希望、心身の負担、乗降時・移動中の安全に配慮している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<p>■ 53 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。</p> <p>■ 54 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>■ 55 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>・年2回嗜好調査を実施し、食事をおいしく食べられるよう食事計画、目標等具体的に示されている。</p> <p>・麺類等特別メニューの日には、朝、利用者一人ひとりに確認をし、代替食の提供がされている。</p> <p>・衛生管理マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われるよう、年2回職場内で衛生管理マニュアルの内容を確認している。</p>
			② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>■ 56 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。</p> <p>■ 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。</p> <p>■ 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>■ 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。</p> <p>■ 60 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>■ 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 62 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>■ 63 家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>・心身の状況により嚥下に配慮したトロミ、ミキサー食等の提供をしている。</p> <p>又、食物アレルギー等の確認、食事時の見守り等を行い食事時の事故防止に努めている。</p> <p>・食事量のチェック、水分補給の把握をしている。食事に関する家族からの相談を受ける等して、必要に応じて介護支援専門員に連絡をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 64 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。 □ 65 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 □ 66 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 □ 67 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。 ■ 68 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。 ■ 69 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 ■ 70 家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の維持、改善を主体的に取り組むために食事前に口腔体操を実施している。 ・食後の口腔ケア、口腔内のチェックを行っている。義歯の不具合、歯ぐき等の変化、痛み等異常が見られた時は、家族、介護支援専門員に報告している。
	(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。 ■ 72 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 73 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。 ■ 74 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。 ■ 75 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。 ■ 76 家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策指針を整備し、皮膚の異変に職員が気づき、家族や介護支援専門員に報告して医療機関に受診している。その結果、医療機関からの情報、指示により処置を行って治癒に向けたケアが行われている。 ・看護師は、法人の看護部会で最新の情報を収集してケアに取り入れている。 ・褥瘡の予防、発生時の対応等を標準的な実施方法について整備し、職員に周知して、職員が連携して予防、発生時に適切な対応ができるよう更なる取組みに期待したい。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	c)	<input type="checkbox"/> 77 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <input type="checkbox"/> 78 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <input type="checkbox"/> 79 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。 <input type="checkbox"/> 80 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> 81 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在該当者はいないが、喀痰吸引・経管栄養の対応の必要がある利用者が通所している場合は、看護師が対応する体制になっている。 ・今後、喀痰吸引・経管栄養の対応を必要とする利用者の利用も予想されるので介護職員による喀痰吸引・経管栄養の対応に備えて指針、委員会の設置、マニュアル等の整備を行い、又、介護職員に対して、認定特定行為従事者認定証を得るための人材育成、定期的な研修等の取り組みに期待したい。
		(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 82 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別機能訓練計画書が立てられ日々の生活動作の中で維持、介護予防に向けた意図的な取組みがされている。 ・利用者の状況に応じて随時、専門職に助言・指導を受けている。 ・認知症の症状に変化が見られた時は、家族、介護支援専門員に報告して、医療機関への受診、介護支援計画の見直しに繋げている。 ・個別機能訓練計画書に関する評価を毎月行ない、利用者の状況に応じた計画となることが望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 87 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 あらゆる場面で、職員等は利用者配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 92 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 95 家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	・担当介護支援専門員、家族からの情報に基づいた支援を行っているが、認知症の状態に配慮したケアを更に充実するために日常生活能力、生活歴、本人の要望等についてアセスメント用紙によるアセスメントを実施されることを期待したい。 ・職員は、行動・心理状態がある利用者の観察を行い、集団活動の継続が困難な状況等に配慮して、個別ケアを行う等の落ち着ける関係作りを行っている。 ・主治医からの情報を得て、関係職員との連携をして、行動・心理状態を話し、支援内容を検討している。サービス状況の様子を家族に伝える等により、共に家族の悩みに耳を傾けて、よりよいケア方法を家族と共有している。 ・非常勤職員も含めたすべての職員が心身状況、支援状況を詳細に記載して、毎月、月次報告書を担当介護支援専門員に提出している。 ・認知症に関する正確な知識をもとに、利用者一人ひとりの生活と必要とされている支援を把握したうえで、利用者の尊厳を基本にした支援が必要とされている。そのために認知症に特化した研修、認知症専門士の資格取得に向けた取り組み等が更に期待される。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。 ■ 98 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。 ■ 99 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 □ 100 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 ■ 101 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 102 利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 ■ 103 その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。 ■ 104 異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。 	<p>・事故、疾病における「非常時連絡マニュアル」があるが、利用者の異常時対応、急変時の対応等を具体的に明示した内容が不十分である。職員誰もが緊急時に適切に対応できる内容となるよう「緊急時対応マニュアル」の整備が望まれる。</p> <p>・利用者の体調変化に伴い受診した時は、看護師から関係する疾病について情報提供、指導があり急変時に備えて職員に周知している。</p> <p>・利用日の体調について家族からの情報、看護師による健康チェックから利用開始時に共有して支援し、昼食後体調に関する情報交換をして、必要に応じて終了時健康チェックを行っている。異変のあった場合には、家族、介護支援専門員に報告している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 105 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。 <input type="checkbox"/> 106 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 107 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 108 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 109 家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 110 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 111 家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	<p>・家族に対して変化があった時には電話、連絡ノート、送迎時等に利用者の状況を伝えている。報告すべき内容は伝えるようにしている。</p> <p>・送迎時、サービス担当者会出席時等、家族に対してサービスの説明をする等、要望を聞く機会を持っている。その都度、記録をしている。</p> <p>・家族から在宅での介護に関する相談を受けた時には、相談に応じている。必要に応じて介護支援専門員に報告をしている。</p> <p>・連絡ノートは、一人ひとりの必要性に応じて作成しているが、家族への報告・連絡ルールを事業所として明確にし、家族への報告・連絡が適切に行われる取組みが必要とされているので、連絡帳での報告・連絡はすべての利用者に必要と思われる。</p>